

- 問1 日本国憲法の改正手続きにおいて、憲法改正の発議が行われる条件と、その後の国民による承認の条件の組み合わせとして、正しいものはどれですか。 (2017年 広島県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|---|--|
| 1. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票で有効投票の過半数の賛成を得る | 2. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票で有効投票の過半数の賛成を得る | 3. 衆議院の総議員の3分の2以上の賛成のみで発議し、国民投票で有効投票の3分の2以上の賛成を得る | 4. 各議院の総議員の過半数の賛成で発議し、国民投票で有権者総数の過半数の賛成を得る |
|---|--|---|--|
- 問2 日本国憲法の改正手続きが、通常の法律の制定や改正の手続きに比べて厳格に設定されている理由と、その仕組みについて述べた説明として最も適切なものはどれですか。 (2018年 群馬県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|---|--|---|
| 1. 予算の審議と同様に衆議院の優越を認めることで、政治的な停滞を防ぎ、各議院の総議員の3分の1以上の賛成で発議できるようにしている。 | 2. 国民の基本的な人権をより迅速に守るため、衆議院で3分の2以上の賛成があれば、参議院の議決や国民投票を経ずに改正できるようにしている。 | 3. 憲法は国の最高法規であり、時の政権や一時的な多数派の判断によって容易に変更されないようにするため、各議院の総議員の3分の2以上の賛成を要件としている。 | 4. 地方自治の特別法と同様の仕組みをとり、特定の地域住民の過半数の同意があれば、国会の発議なしに憲法を改正できるようにしている。 |
|---|---|--|---|
- 問3 日本国憲法第96条に規定されている、憲法改正案を国会が国民に提示する「発議（はつぎ）」を行うための条件として正しいものを選びなさい。 (2022年 静岡県公立入試 類似)
- | | | | |
|-----------------------------------|--|--------------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の過半数の賛成を必要とする | 2. 衆議院と参議院のどちらか一方で、総議員の3分の2以上の賛成があればよい | 3. 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の3分の2以上の賛成を必要とする | 4. 衆議院と参議院のそれぞれで、出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする |
|-----------------------------------|--|--------------------------------------|---------------------------------------|
- 問4 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会による発議、そして国民投票による承認を経た後、最終的な工程として天皇がその内容を広く国民に知らせる行為を何というか。 (2023年 山梨県公立入試 類似)
- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1. 憲法の承認 | 2. 憲法の裁定 | 3. 憲法の公布 | 4. 憲法の署名 |
|----------|----------|----------|----------|
- 問5 国会が「国の唯一の立法機関」であるという原則についての説明として、正しいものを選んでください。 (2024年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------------------------------------|--|---|--|
| 1. 最高裁判所が違憲審査を行う対象から、国会が制定した法律を除外すること | 2. 国会以外の機関が、国会の関与なしに法律を制定することは原則として認められないということ | 3. 内閣が提出した議案を審議することなく、国会が独自に作成した案のみを法律にすること | 4. 都道府県や市町村が条例を制定する際、その都度国会の承認を得なければならないこと |
|---------------------------------------|--|---|--|
- 問6 日本の憲法の歴史において、主権の所在は大きく変化しました。大日本帝国憲法下での主権者と、現在の日本国憲法下での主権者の組み合わせとして、正しいものはどれですか。 (2021年 北海道公立入試 類似)
- | | | | |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
| 1. 大日本帝国憲法：天皇／日本国憲法：臣民 | 2. 大日本帝国憲法：国民／日本国憲法：天皇 | 3. 大日本帝国憲法：国家／日本国憲法：国民 | 4. 大日本帝国憲法：天皇／日本国憲法：国民 |
|------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|
- 問7 日本国憲法の前文では、平和主義の理念について「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」と記されている。この記述によって保障されていると考えられる権利を何というか。 (2018年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|--------------|---------|--------|-----------|
| 1. プライバシーの権利 | 2. 知る権利 | 3. 環境権 | 4. 平和的生存権 |
|--------------|---------|--------|-----------|
- 問8 国家権力の乱用を防ぎ、国民の自由や権利を守るために、政治を行う政府や君主などの権力者も法に従わなければならないという原則を何と呼びますか。 (2026年 宮崎県公立入試 類似)
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 法治主義 | 2. 人の支配 | 3. 立憲主義 | 4. 法の支配 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問9 立憲主義の考え方に基づいた、「憲法」と「法律」の関係についての説明として、最も適切なものはどれですか。 (2021年 福島県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 憲法は内閣が自由に作り変えることができるものであり、法律は国民が直接投票で決めるものである | 2. 憲法は国家権力を制限して国民の権利を守るためのものであり、法律は主に国民の社会生活を規律するためのものである | 3. 憲法と法律に上下関係はなく、どちらも国民の自由を制限するために作られている | 4. 憲法は国民が国に対して守らなければならない義務を記したものであり、法律は国が守るべきルールである |
|--|---|--|---|
- 問10 日本国憲法の改正手続きにおいて、国会が国民に対して改正案を提示する「発議」を行うために必要な条件と、その後の国民投票で承認されるために必要な条件の組み合わせとして正しいものはどれですか。 (2023年 新潟県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|--|---|---|
| 1. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有権者総数の過半数の賛成を得る | 2. 各議院の出席議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得る | 3. 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得る | 4. 各議院の総議員の過半数の賛成で発議し、国民投票において有効投票の3分の2以上の賛成を得る |
|--|--|---|---|
- 問11 日本国憲法第26条では、国民に教育を受ける権利を保障し、同時にある義務を課しています。この義務を実質的に保障するために、憲法が定めている原則について述べたものとして正しいものはどれですか。 (2016年 茨城県公立入試 類似)
- | | | | |
|---|--|-------------------------------------|--|
| 1. 教育を受ける義務を負うのは子ども自身であり、学力向上に励まなければならない。 | 2. 保護者は私立学校にのみ子女を通わせる義務を負い、国はそれに関与しない。 | 3. 普通教育だけでなく、高等教育についてもすべての国民に義務化する。 | 4. 義務教育はこれを無償とし、経済的な理由で教育の機会が失われないようにする。 |
|---|--|-------------------------------------|--|
- 問12 日本の平和主義と非核三原則の仕組みについて述べた文として、誤っているものはどれですか。 (2026年 和歌山県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|---|
| 1. 非核三原則は、法律として制定されているため、違反した場合には刑事罰が科される。 | 2. 非核三原則は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込まず」という3つの内容から構成される。 | 3. 非核三原則は、歴代の内閣によってもすべての国民に義務化する基本方針である。 | 4. 日本は世界で唯一の被爆国として、核兵器の廃絶を国際社会に訴え続けている。 |
|--|---|--|---|
- 問13 日本国憲法が掲げる「平和主義」の考え方について、憲法の前文や第9条の規定から導き出される説明として最も適切なものはどれですか。 (2024年 山形県公立入試 類似)
- | | | | |
|--|---|--|--|
| 1. 平和主義は日本の安全保障のみを目的としており、他国の平和については言及していない。 | 2. 全世界の国民が、恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認している。 | 3. 自衛のための武力行使は、日本が直接攻撃を受けた場合に限り、交戦権として認められている。 | 4. 戦力を持たない代わりに、他国の軍事行動を支援するための後方支援を国民の義務としている。 |
|--|---|--|--|

答え合わせ・解説

問1	答え 2 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票で有効投票の過半数の賛成を得る	憲法は国家の最高法規であるため、通常法律（出席議員の過半数で成立）よりも厳格な手続きが必要な「硬性憲法」の性質を持っています。まず衆議院・参議院のそれぞれにおいて、総議員の3分の2以上の賛成を得て国会が国民に改正を提案（発議）します。その後、国民投票において、実際の投票のうち過半数の賛成を得ることで憲法改正が成立します。
問2	答え 3 憲法は国の最高法規であり、時の政権や一時的な多数派の判断によって容易に変更されないようにするため、各議院の総議員の3分の2以上の賛成を要件としている。	憲法は国家権力を制限し、国民の権利を保障する最高法規です。そのため、通常法律（原則として出席議員の過半数で成立）よりも改正が難しい「硬性憲法」としての性質を持っています。国会の発議に「総議員の3分の2以上」という高いハードルを課しているのは、幅広い合意形成を求めることで、慎重な議論を促し、民主主義の根本である憲法の安定性を維持するためです。また、最終的な決定権を主権者である国民の投票に委ねている点も重要です。
問3	答え 3 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の3分の2以上の賛成を必要とする	日本国憲法は、通常法律よりも改正手続きを厳格に定めた「硬性憲法」に分類されます。国会が改正を提案する「発議」の段階では、実際に会議に出席している議員の数ではなく、欠席者も含めた「総議員」の3分の2以上の賛成が、衆参両議院のそれぞれで求められます。これは、一部の勢力だけで安易に憲法を変えられないようにするための仕組みです。
問4	答え 3 憲法の公布	憲法改正が国民投票で過半数の賛成を得て承認された際、天皇はその改正を公式に広く知らせる手続きを行います。これを「公布」と呼び、天皇が内閣の助言と承認に基づいて行う「国事行為」の一つとして規定されています。この手続きによって、改正された憲法が法的に周知されることとなります。
問5	答え 2 国会以外の機関が、国会の関与なしに法律を制定することは原則として認められないということ	「国の唯一の立法機関」という言葉には、大きく2つの意味があります。一つは、国会以外の機関が法を定立することを認めない「国会中心立法の原則」であり、もう一つは、国会による立法には他の機関の参与（承諾など）を必要としないという「国会単独立法の原則」です。これにより、民主的な基盤を持つ国会が、国のルールである法律を制定する中心的な役割を果たすことが保障されています。
問6	答え 4 大日本帝国憲法：天皇 / 日本国憲法：国民	日本国憲法の前文では「ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」と明記されており、主権者は国民です。一方で、かつての大日本帝国憲法は天皇が制定した「欽定憲法」であり、主権は天皇にあるとされていました。当時の国民は主権者ではなく、天皇に従う「臣民」として位置づけられていました。
問7	答え 4 平和的生存権	憲法前文にある「平和のうちに生存する権利」は、一般に平和的生存権と呼ばれます。これは平和主義が単に国家の政策指針であるだけでなく、国民一人ひとりが平和な社会で生きることが憲法上の権利として捉える考え方です。第9条の平和主義を、権利の側面から裏付ける重要な概念となっています。
問8	答え 4 法の支配	権力者も国民が定めた法に従わなければならないという原則を「法の支配」といいます。これにより権力の乱用が抑えられ、国民の権利や自由が守られます。
問9	答え 2 憲法は国家権力を制限して国民の権利を守るためのものであり、法律は主に国民の社会生活を規律するためのものである	近代的な憲法は、政治権力が暴走して国民の自由や権利を侵害しないように、権力を縛る「鎖」のような役割を果たします。これに対し、法律は社会の秩序を保つために、主に国民に対してルールを定めるものです。このように、憲法は国家権力を制限するという点に、法律との大きな目的の違いがあります。
問10	答え 3 各議院の総議員の3分の2以上の賛成で発議し、国民投票において有効投票の過半数の賛成を得る	憲法改正の手続きは、憲法第96条に定められています。国会が行う「発議」には、衆議院・参議院それぞれの「総議員」の3分の2以上の賛成が必要です。「出席議員」ではない点に注意が必要です。また、その後の国民投票では、全有権者数ではなく、実際に投票された「有効投票」の過半数の賛成があれば成立します。このように、通常法律よりも改正のハードルが高い憲法を「硬性憲法」と呼びます。
問11	答え 4 義務教育はこれを無償とし、経済的な理由で教育の機会が失われないようにする。	日本国憲法は、保護者に「普通教育を受けさせる義務」を課す一方で、その義務が果たされるよう、第26条第2項の後半で「義務教育は、これを無償とする」と定めています。これにより、経済状況にかかわらず子どもが教育を受ける機会を保障し、親の義務遂行を後押しする仕組みになっています。
問12	答え 1 非核三原則は、法律として制定されているため、違反した場合には刑事罰が科される。	非核三原則は、国会での答弁や衆議院での決議などを通じて確立された「国是（国の方針）」であり、憲法や法律によって直接的に規定されているものではありません。したがって、この原則自体に法的な罰則が設けられているわけではありませんが、日本の平和主義を具現化する極めて重要な方針として、歴代の内閣によって守られ続けています。
問13	答え 2 全世界の国民が、恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認している。	日本国憲法の前文では、日本国民だけでなく「全世界の国民」が平和のうちに生存する権利（平和的生存権）を持つことが宣言されています。また、第9条では「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」「国の交戦権は、これを認めない」と明記されており、他国との武力紛争における権利も一切認めていない点が特徴です。